



令和4年度試験案内

長崎県職員採用選考試験

(大学卒業程度：民間企業等職務経験者(U・Iターン型)／海外活動等経験者)

※大学卒業程度とは試験の程度を示すものであり、学歴を問うものではありません。

長崎県人事委員会 〒850-8570 長崎市尾上町3-1

TEL 095-894-3542(直通)

TEL 095-824-1111(内線3542)

ホームページ <https://www.pref.nagasaki.jp/section/jinji-i/index.html>

「試験日」、「試験地」及び「試験会場」は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から変更になる場合があります。その際は、該当する受験申込者に文書でお知らせするほか、長崎県人事委員会のホームページに掲載します。

○第1次試験は「SPI3（基礎能力検査）」のみです。

令和3年度の第1次試験から、従来の基礎能力試験及び事務能力試験に替えて、民間企業の採用試験で多く導入されている「SPI3」に変更しています。公務員試験対策が必要な教養試験や専門試験は行いません。

○試験職種「農業（民間企業等職務経験者）」を新たに実施します。

(注意) 令和4年4月に実施する「大学卒業程度 (SPI方式：行政B・農業B・土木B)」に申込みをされた方は、当該試験への申込みはできません。(併願不可)

1 第1次試験日 6月19日(日)

2 試験職種及び受験資格等

試験職種	採用予定数	受験資格	勤務先及び職務内容
行政 (民間企業等職務経験者)	約5名	下記の条件をすべて満たす者 (1)昭和38年4月2日以降に生まれた者【学歴不問】 (2)長崎県外に本社等を置く民間企業等における職務経験年数が平成27年5月1日から令和4年4月30日までの間に通算5年以上有する者【注2～5】	【行政】 県下全域、県外及び国外の県の機関(警察、学校関係を除く)における企画、審査、庶務、経理、調査、対外折衝及び徴収事務等の一般行政事務に従事します。 【社会福祉】 児童相談所等におけるこども・女性・障害者支援などへの相談対応や自立支援の指導・助言、生活保護法に基づく相談対応、県下全域における保健・医療・介護・福祉政策の企画立案等の業務に従事します。 【土木・建築・農業】 県下全域及び県外の県の機関(警察、学校関係を除く)における専門的知識を活かした企画、調査、指導、監督、設計、研究等の業務に従事します。
社会福祉 (民間企業等職務経験者)	約1名	下記の条件をすべて満たす者 (1)昭和38年4月2日以降に生まれた者【学歴不問】 (2)長崎県外に本社等を置く社会福祉施設、医療機関、介護サービス事業所、行政機関における相談・支援業務の職務経験年数が平成27年5月1日から令和4年4月30日までの間に通算5年以上有する者【注5～7】 (3)社会福祉法第19条第1項各号の社会福祉主事の任用資格又は児童福祉法第13条第3項各号の児童福祉司の任用資格を有する者	
土木 (民間企業等職務経験者)	約2名	下記の条件をすべて満たす者 (1)昭和38年4月2日以降に生まれた者【学歴不問】 (2)長崎県外に本社等を置く土木分野の民間企業等における現場管理等の職務経験年数が平成27年5月1日から令和4年4月30日までの間に通算5年以上有する者【注2,3,5】 (3)1級土木施工管理技士または技術士(技術士法による第二次試験のうち技術部門を建設部門、農業部門(選択科目「農業土木」、「農業農村工学」)、森林部門(選択科目「森林土木」)、水産部門(選択科目「水産土木」)、総合技術監理部門(選択科目「建設」、「農業-農業土木」、「農業-農業農村工学」、「森林-森林土木」、「水産-水産土木」のいずれかの部門科目)の資格を有する者	
建築 (民間企業等職務経験者)	約1名	下記の条件をすべて満たす者 (1)昭和38年4月2日以降に生まれた者【学歴不問】 (2)長崎県外に本社等を置く建築分野などの民間企業等における設計、工事監理及び現場管理等の職務経験年数が平成27年5月1日から令和4年4月30日までの間に通算5年以上有する者【注2,3,5】 (3)一級建築士の資格を有する者	
農業 (民間企業等職務経験者)	約2名	下記の条件をすべて満たす者 (1)昭和38年4月2日以降に生まれた者【学歴不問】 (2)長崎県外に本社等を置く農業又は食品分野などの民間企業又は公的機関において、農業に関する企画、立案、農業指導、流通等の職務経験年数が平成27年5月1日から令和4年4月30日までの間に通算5年以上有する者【注2,3,5】	
行政 (海外活動等経験者)	約1名	下記の条件をすべて満たす者 (1)昭和38年4月2日以降に生まれた者【学歴不問】 (2)海外での活動経験が平成24年5月1日から令和4年4月30日までの間に継続1年以上有する者【注8～10】	

※採用予定数は変更になる場合があります。

【注】申込み及び職務(活動)経験等について

- 1 受験の申込みは、上記のうちいずれか一つに限り、**また、申込書受理後の職種及び試験地の変更は認めません。**
- 2 長崎県外に本社等を置く民間企業等は、国の機関又は長崎県外の地方公共団体の機関を含みます。
- 3 民間企業等における職務経験には、民間企業等の社員、公務員、団体職員、自営業者等として常勤で対象期間中に**1年以上継続して就業した期間**が該当し、職務経験が複数の場合には通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限り、
- 4 JICA、NPO法人等の団体を通じ、海外での国際貢献活動に従事した期間は、民間企業等における職務経験に含まれます。
- 5 「常勤」とは、フルタイムの正規社員等または当該事業所におけるフルタイムの正規社員と過当たりの勤務時間が同じ勤務形態で就業していることをいいます。(パート・アルバイトは除く)
- 6 長崎県外に本社等を置く社会福祉施設等は、国の機関又は長崎県外の地方公共団体の機関を含みます。
- 7 社会福祉施設等における職務経験には、社会福祉施設等の社員等として常勤で対象期間中に**1年以上継続して就業した期間**が該当し、職務経験が複数の場合には通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限り、
- 8 海外での活動経験とは、民間企業の従業員、自営業者、公務員等として**海外で就業した期間**が該当します。
- 9 JICA、NPO法人等の団体を通じ、海外での国際貢献活動に従事した期間は、海外での活動経験に含まれます。
- 10 **海外の大学等への留学経験(留学先大学等での学位または単位を取得したもの)も、海外での活動経験に含まれます。**

なお、次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 地方公務員法第16条の規定に該当する者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 長崎県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受付期間及び申込方法等

受付期間		5月2日(月)～5月20日(金) ※申込方法は電子申請のみです。
申込方法	電子申請	(1) 「長崎県電子申請システム」を利用して、インターネット経由で申し込んでください。 詳しくは長崎県人事委員会のホームページをご覧ください。 ※送信前に入力内容確認画面で必ず入力内容を確認してください。 (2) 5月20日(金) 24時まで受け付けます。
申込み上の注意		(1) 受験票は申込受付期間終了後、郵送します。受験票が6月2日(木)までに到着しない場合や、紛失または破損した場合は、長崎県人事委員会事務局へお電話ください。 (2) 受験票を受領されたら、 <u>写真を受験票に貼ってください。写真は、帽子をかぶらないで正面から上半身を撮影したもの(申込み前6か月以内に撮影した縦4cm×横3cmのもの。白黒・カラーの別は問いません。)</u> で、 <u>本人と確認できるもの</u> に限り、 なお、試験当日、受験票に写真がない場合は受験できません。 (3) 車いすを使用される方や、耳などが不自由な方で、受験に際して要望のある方は、事前に長崎県人事委員会事務局までお知らせください。 (4) 点字または拡大文字による受験ができます。 なお、拡大文字については、身体障害者手帳をお持ちの方に限ります。また、点字試験については、試験地及び試験時間等が異なります。どちらの場合も、事前に長崎県人事委員会事務局へ必ずお問い合わせください。 (5) 申し込みの際にいただいた個人情報は、本採用試験以外の目的には使用いたしません。 (6) 令和4年4月に実施する「大学卒業程度 (SPI方式：行政B・農業B・土木B)」との併願はできません。

4 第1次試験

◎日程、場所等

日 時		場 所		合 格 発 表
		試験地	試 験 会 場	
6月19日(日)		長崎	長崎県庁行政棟 長崎市尾上町3-1 (注意)正面玄関は9:00に開錠され、それ以前には庁舎内に入ることできません。	7月4日(月) 県庁玄関エントランスホール及び長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者には文書で通知します。 ※不合格者には通知しません。
受付開始	9:00		長崎県勤労福祉会館 長崎市桜町9-6	
着席	9:40		長崎新聞文化ホール 長崎市茂里町3-1	
SPI3 開始	10:00		ホテルセントヒル長崎 長崎市筑後町4-10	
論文試験・専門 論述試験 開始	12:30		ホテルニュー長崎 長崎市大黒町14-5	
SP I 3 終了	11:10	東京	CIVI研修センター日本橋 東京都中央区日本橋室町4-1-6 クアトロ室町ビル4F	※案内図 6 5 7 ペ ー ジ
論文試験・専門 論述試験 終了	14:00	大阪	CIVI研修センター新大阪東 大阪市東淀川区東中島1-19-4 LUCID SQUARE SHIN-OSAKA 3F・6F	

(備考) 試験地「長崎」の試験会場は、受付期間終了後に決定の上、受験票に記載します。

◎試験種目等

	試験種目	対象試験職種	内 容
第1次試験	SPI3 (基礎能力検査)	全職種	言語的理解力や数的処理能力、論理的思考力等についての択一式(70問)による筆記試験(70分) ※SPI3は(株)リクルートマネジメントソリューションズが提供する検査です。
	論文試験	行政	職務遂行に必要な思考力、判断力、構成力等についての論文試験(1200字,90分)
	専門論述試験	社会福祉 土木 建築 農業	職務遂行に必要な専門的知識等についての論述試験(問題数3問,90分) ※出題分野 社会福祉:社会福祉概論(社会保障を含む)、社会学概論、心理学概論(社会心理学を含む)、社会調査 土木:数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工 建築:数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工 農業:栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壤肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般

(備考)

- SPI3の得点は標準点化します。標準点とは、平均点、標準偏差等を用いて算出したもので、受験者の点数は概ね0点から100点に分布し、平均点が50点となります。
- 第1次試験の合格者は、SPI3の標準点の高い順に決定します。
- 論文試験、専門論述試験は、第1次試験で行いますが、第2次試験として評価します。(第2次試験 配点180点)
(第1次試験合格者のみ採点します。)
なお、論文試験、専門論述試験を受験しなかった者については、SPI3の採点は行いません。

(参考)論文試験の出題例

「本県では、AI(人工知能)・IoT(モノのインターネット)・ロボット関連分野における高度専門人材の育成や、地場企業の成長分野の事業拡大・生産性向上に取り組んでいます。このような取り組みを活用し、長崎県がスマート社会として発展していくための具体的な取り組みについて、あなたの考えを述べなさい。」
(令和3年度出題)

「多様な歴史と文化、個性あふれる離島、豊かな海洋資源、アジアとの近接性などの本県の優位性を活かした具体的な産業振興策について、あなたの考えを述べなさい。」
(令和2年度出題)

「長崎県の経済活性化のためには、国際競争力のある産業の育成や経済成長著しいアジア諸国の経済的活力の取り込みが必要であると思われます。そこで、企業活動を活性化させるための効果的な取り組みについて、あなたの考えを述べなさい。」
(平成31年度(2019年度)出題)

5 第2次試験

第2次試験は、第1次試験の合格者を対象に7月下旬～8月上旬(予定)に長崎市で行いますが、詳細は、第1次試験合格通知の際にお知らせします。最終合格発表は、8月下旬(予定)に、県庁玄関エントランスホール、長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者、不合格者ともに文書で通知して行います。

◎試験種目等

	試験種目	配点	内 容
第2次試験	適性検査	—	職務遂行に必要な適性についての検査
	人物試験	600点	人柄、職務遂行能力及び採用後の組織上の職等についての個別面接による試験

(備考)

- ① 第2次試験の配点は、780点満点(人物試験600点、論文試験又は専門論述試験180点)です。
- ② 最終合格者は、人物試験と論文試験又は専門論述試験の合計得点の高い順に決定します。
- ③ 各試験種目の評価が一定の基準に達しない場合は、他の試験種目の評価にかかわらず、不合格になります。
- ④ 第1次試験の合格通知に同封している面接カードを指定する期日までに提出されない方は辞退したものとみなします。

6 合格から採用まで

- (1) 人事委員会は、任命権者(知事)に対し最終合格者を通知し、これに基づいて任命権者が採用者を決定します。
- (2) 採用は、原則として令和5年4月1日以降ですが、それ以前に採用される場合もあります。
- (3) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

7 給与

- (1) 初任給は、大学新卒者では182,200円ですが、採用される人の職務(活動)経験内容等に応じ、一定の基準により決定されます。
このほか住居手当、通勤手当、地域手当、特勤手当、期末手当、勤勉手当等の手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
- (2) 最終合格者の採用後の職は、主任主事又は主任技師以下を予定しており、職歴や経験等に応じて決定します。

8 試験結果の開示

- (1) 長崎県職員採用選考試験の結果については、長崎県個人情報保護条例第24条第1項の規定に基づき、下表の要領で、口頭で開示を請求することができます。

試験段階	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	受験者本人	順位 総合得点 種目別得点	合格発表の日から 3か月間	長崎県人事委員会事務局 (長崎県庁行政棟7階) ※案内図5ページ
第2次試験				

- (2) 電話による開示請求は受け付けません。
- (3) 開示を請求される場合は、本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券、学生証等)を持参のうえ、平日(土日、祝日以外の日)の午前9時から午後5時(ただし正午から午後1時を除く)までに、受験者本人(代理人は認めません。)が直接人事委員会事務局へお越しください。

9 試験関係情報の提供(緊急連絡)について

災害等による試験日程の変更及びその他の緊急連絡は、長崎県ホームページ人事委員会事務局「新着情報」に掲載します。

人事委員会事務局サイト
https://www.pref.nagasaki.jp/section/jinji-i/

QRコード読み取り機能付の携帯電話をお使いの方は、右のQRコードにてアドレス登録ができます。



10 その他

- (1) この試験以外に現在決定している人事委員会が実施する令和4年度長崎県職員採用試験は以下のとおりです。
- 4月17日(日) 大学卒業程度(SPI方式:行政B・農業B・土木B)
 - 6月5日(日) 警察官I類(男性・女性)B〔一般〕
 - 6月19日(日) 大学卒業程度
 - 7月10日(日) 警察官I類(男性・女性)A〔第1回〕〔一般〕〔サイバー〕〔武道〕
 - 9月18日(日) 警察官I類(男性・女性)A〔第2回〕〔一般〕
 - 9月25日(日) 高校卒業程度
 - 10月16日(日) 警察官III類(男性・女性)
- (2) いずれの試験会場も冷暖房の調整ができませんので、温度調節できる服装でお越しください。
- (3) いずれの試験会場もゴミ入れを設置しておりませんので、ゴミは各自お持ち帰りください。
- (4) この試験についてのお尋ねは次の所へお願いします。
- 〒850-8570 (長崎市尾上町3-1 長崎県庁行政棟7階)
 長崎県人事委員会事務局職員課試験班 電話 (直通) 095-894-3542
 (代表) 095-824-1111 内線3542

(参考) 令和3年度長崎県職員採用試験実施状況

試験職種	受験者数	合格者数	競争倍率
行政(民間企業等職務経験者)	73	7	10.4
社会福祉(民間企業等職務経験者)	5	1	5.0
土木(民間企業等職務経験者)	2	2	1.0
建築(民間企業等職務経験者)	1	1	1.0
行政(海外活動等経験者)	6	0	—



第 1 次 試 験 会 場 案 内

長崎県庁行政棟

長崎市尾上町3-1

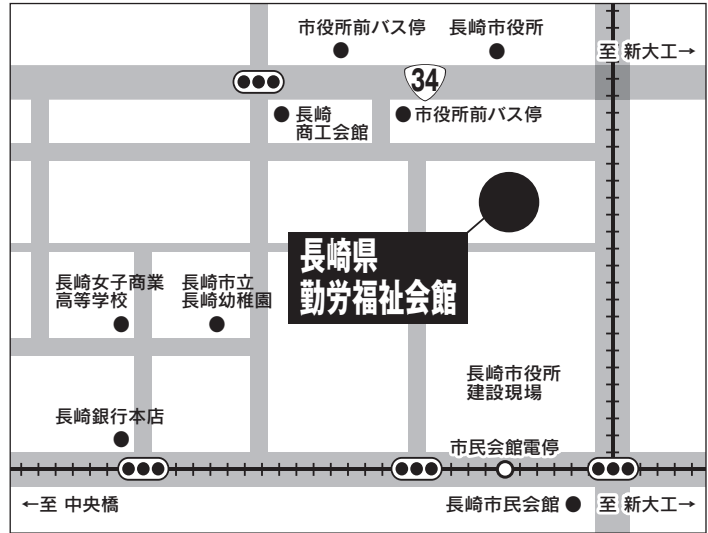
※案内図5ページ参照

長崎会場 長崎県勤労福祉会館

長崎市桜町9-6

<交通のご案内>

- JR「長崎」駅徒歩 15分
- 長崎バス「市役所前」バス停
徒歩 2分
- 長崎電気軌道「市民会館」電停駅
徒歩 3分

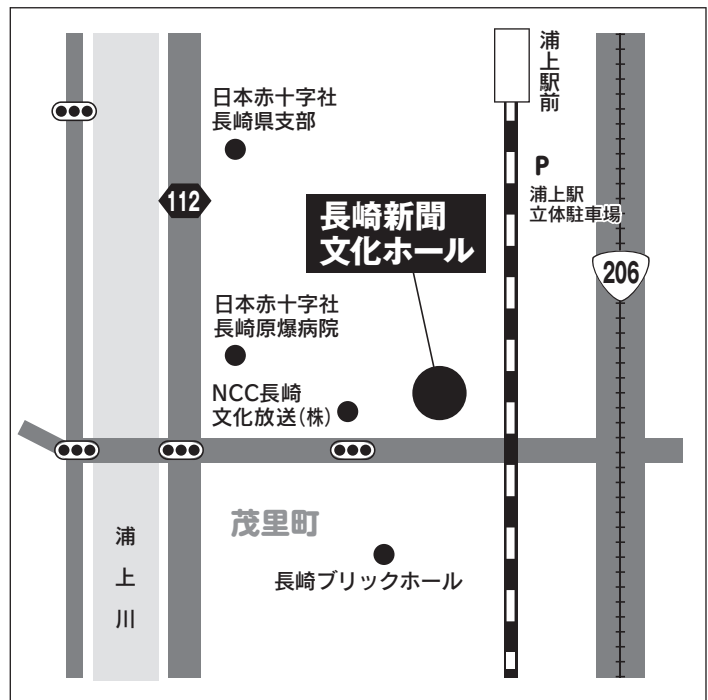


長崎会場 長崎新聞文化ホール

長崎市茂里町 3-1

<交通のご案内>

- JR「浦上駅」徒歩 3分
- 長崎バス「茂里町」バス停徒歩 2分
- 長崎電気軌道「茂里町」電停駅
徒歩 2分



※時間に余裕をもって会場へおいでください。各試験会場に駐車場はありません。長崎県庁会場には、車、バイクの駐車場(車は有料)がありますが、台数に限りがありますのでご注意ください。

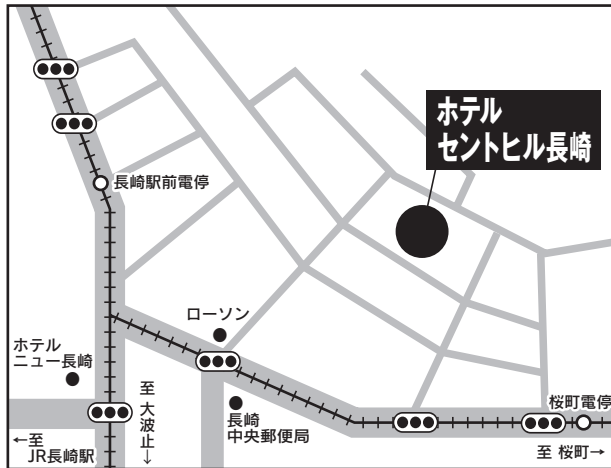
第 1 次 試 験 会 場 案 内

長崎会場 ホテルセントヒル長崎

長崎市筑後町 4-10

<交通のご案内>

- JR 長崎駅徒歩 8 分
- 長崎電気軌道「桜町」電停駅徒歩 5 分

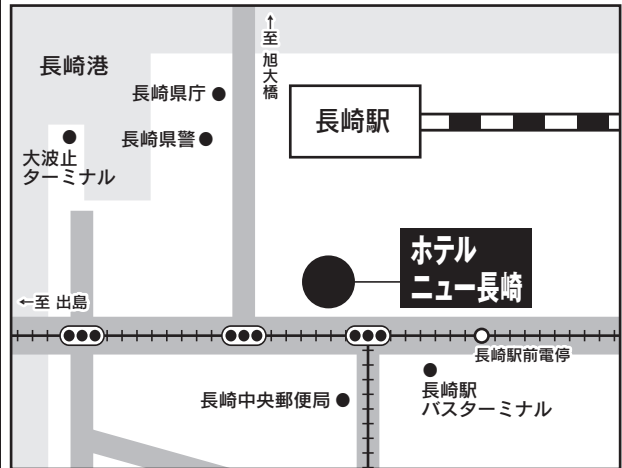


長崎会場 ホテルニュー長崎

長崎市大黒町 14-5

<交通のご案内>

- JR 長崎駅隣接・徒歩 5 分
- 長崎電気軌道「長崎駅前」電停駅徒歩 5 分

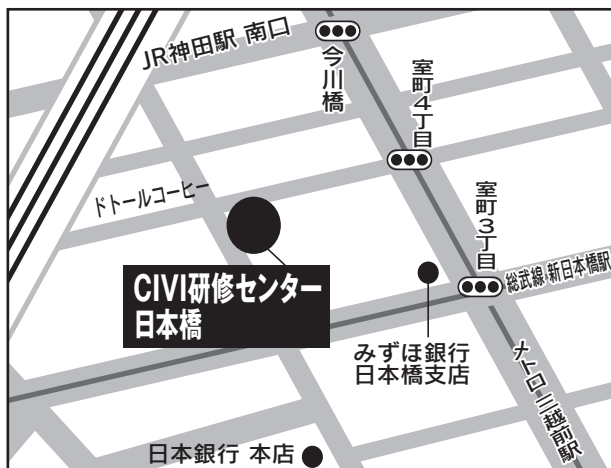


東京会場 CIVI 研修センター日本橋

東京都中央区日本橋室町 4-1-6
クアトロ室町ビル 4F

<交通のご案内>

- JR 総武本線「新日本橋」駅徒歩 2 分
- 東京メトロ銀座線・半蔵門線「三越前」駅徒歩 2 分
- JR「神田」駅徒歩 3 分

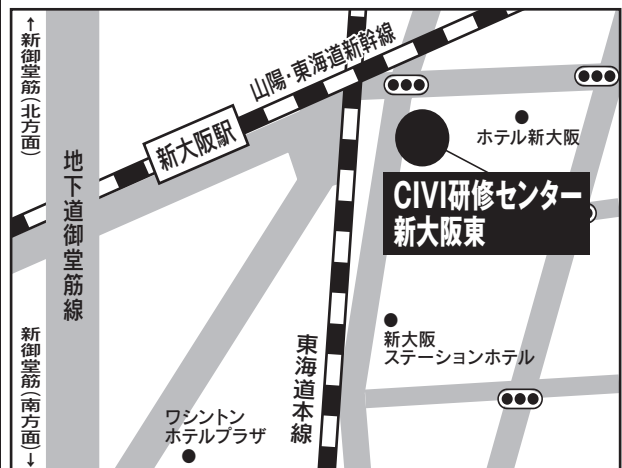


大阪会場 CIVI 研修センター新大阪東

大阪市東淀川区東中島 1-19-4
LUCID SQUARE SHIN-OSAKA3F・6F

<交通のご案内>

- JR「新大阪」駅下車 東口から 50m
- 大阪メトロ御堂筋線「新大阪」駅から
徒歩 5 分



※時間に余裕をもって会場へおいでください。各試験会場に駐車場はありません。